

「みやぎき特別支援教育推進プラン改定素案」に関する御意見の趣旨と県の考え方

整理番号	頁	御意見の趣旨	県の考え方
1	45	障がい児を受け入れる保育園等が少なく、早期支援体制の充実が求められる。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱1</u> を具現化する過程で、関係部局を支援してまいります。
2		早期支援ガイドを作成・配付し、活用を促進してもらいたい。	いただいた御意見につきましては、特別支援学校幼稚部の実践を参考に、 <u>施策の柱1</u> を具現化する過程において、ガイドの作成を検討してまいります。
3		子ども・子育て応援プランとの関連付けをしてもらいたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱1</u> を具現化する過程で、関係部局との連携に努めてまいります。
4		就学前の特別支援連絡協議会の設置と運用をお願いしたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱1</u> を具現化する過程で、関係部局と検討してまいります。
5	45 55	多くの子どもや保護者が早期から手話に触れる機会が設けられるようにしてもらいたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱1</u> 及び <u>6</u> を具現化する過程で、特別支援学校の実践により、手話に触れる機会の拡充や交流の機会等を設けてまいります。
6	46	「相談支援ファイル」と「個別の支援計画」が関連できるようにしてもらいたい。	平成30年10月現在、「相談支援ファイル」は県内10市町村で作成・配布、活用されています。いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱1</u> を具現化する過程で、引き続き県内全ての市町村教育委員会との連携を強化してまいります。
7		乳幼児の保育・教育を担当する職員を対象に特別支援教育に関する研修をしてもらいたい。	現在、関係部局からの依頼により、県教育委員会の担当者が乳幼児の保育や教育を担当する職員を対象とした研修に協力しております。いただいた御意見を参考に、 <u>施策の柱1</u> を具現化する過程で、関係部局と連携しながら取組の継続や拡充を検討してまいります。
8		家庭と教育、福祉の連携方策を検討してもらいたい。	いただいた御意見を参考に、 <u>施策の柱1</u> のイメージ図に「家庭」と「教育」、「福祉」を明記し、わかりやすくしました。
9	47	連携体制のイメージ図に放課後デイサービス事業所等を追記してもらいたい。	いただいた御意見を参考に、 <u>施策の柱1</u> のイメージ図に「放課後デイサービス」を追記しました。
10		特別支援学校の卒業生と在校生との交流の機会を設けてもらいたい。	本県では、これまで、特別支援学校の卒業生を招いて、講話や交流を図る機会を設けてきました。いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱3</u> や <u>6</u> を具現化する過程で、各学校の取組を支援してまいります。
11	47 50	発達障がいの中学生や高校生等のキャリア教育の充実をお願いしたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱2</u> や <u>3</u> を具現化する過程において、特別支援学校や高等学校における「通級による指導」の取組をモデルとして周囲の学校へ啓発してまいります。

1 2	48	公共施設等に障がいのある方の作品を展示等する場を設けてもらいたい。	小・中学校の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒の作品は、地域の公民館等で広く一般の方々に紹介する機会を設けております。いただいた御意見を参考に、 <u>施策の柱2</u> を具現化する過程で、関係機関との連携を図りながら、取組を支援してまいります。
1 3	49	小学校の特別支援学級の定数を下げてもらいたい。	いただいた御意見につきましては、国への要望として、提出しております。
1 4		特別支援教育コーディネーターを専任で配置してもらいたい。	また、 <u>施策の柱3</u> 及び <u>4</u> を具現化する過程で、各学校の校内支援体制の充実及び教職員の専門性を高めるよう取り組んでまいります。
1 5		学習支援員を配置してもらいたい。	いただいた意見につきましては、国が市町村に地方財政措置をしており、今後も市町村教育委員会の特別支援教育担当者会等で話題にしてまいります。
1 6		教員が子どもたちと向き合える時間が確保できるようにしてもらいたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱3</u> を具現化する過程において、児童生徒に対する効果的な教育活動ができるよう取り組んでまいります。
1 7	50	発達障がいのある子どもの保護者の悩みを解決できる相談窓口を設置してもらいたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱3</u> を具現化する過程で、各学校の校内支援体制及び教職員の専門性を高めるよう支援してまいります。
1 8		私立高校の特別支援教育に関する情報が提供できる機関を設けてもらいたい。	私立高校は「みやざき文化振興課」が所管しており、今後も情報共有に努めてまいります。
1 9	50	特別支援学校に「自立活動専任教員」の配置を検討してもらいたい。	特別支援学校における自立活動の指導は、全ての教職員が指導を行う必要があります。その専門性の向上や継承のための取組は計画的に行う必要があります。いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱3</u> を具現化する過程で、参考にさせていただきます。
2 0	51	教職員全体に特別支援教育について、研修を受けてもらいたい。	最近の学習指導要領の改訂において、小・中・高等学校の各教科の指導等における児童生徒の困難さに対する配慮事項が具体的に明記されております。現在、学習指導要領の改訂に伴う研修等が開催されており、いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱4</u> を具現化する過程において、参考にさせていただきます。
2 1	51	中学校の通級による指導の場の拡充や専門性の高い教員を配置してもらいたい。	いただいた御意見につきましては、国への要望として、提出しております。 いただいた御意見は、 <u>施策の柱4</u> を具現化する過程で、参考にさせていただきます。

22	52	手話で指導ができる教員を養成するためのカリキュラムを作成してもらいたい。	聴覚障がい児を教育する特別支援学校で指導する教員は、教科や日常的な指導を「手話で行う」必要があります。 いただいた御意見につきましては、施策の柱4を具現化する過程において、先進的な県の取組を参考にしながら検討してまいります。
23	53	障がいのある子どもが学校卒業後も継続して学ぶ場の確保や方法の充実	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱5</u> を具現化する過程で、関係部局と検討してまいります。
24	53	都城きりしま支援学校小林校を本校化してもらいたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱5</u> にあります教育環境の計画的な整備として、全県的な視点で検討してまいります。
25	53	県央地区に聴覚障がいの子どもの教育の場を整備してもらいたい。	
26	53	災害時に特別支援学校で支援ができるような準備をお願いしたい。	本県では複数の特別支援学校が、所在する市から福祉避難所として指定されています。 いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱5</u> を具現化する過程で、特別支援学校と市町村との連携を深められるよう支援に努めてまいります。
27	55	障がいのある高校生と卒業生、特別支援学校高等部の生徒との交流の機会を設けてもらいたい。	本県では、これまで、共に育つための早期からの障がい理解学習を推進してまいりました。いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱6</u> を具現化する過程で参考にさせていただきます。
28	55	障がい理解を広めるために学校間交流の機会を多くの学校に広げてもらいたい。	本県では、特別支援学校と周囲の小中学校等との「学校間交流」や、特別支援学校に在籍する子どもが居住する地域にある学校との「居住地校交流」等に取り組んでいます。いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱6</u> を具現化する過程で参考にさせていただきます。
29	56	保護者に対する特別支援教育のリーフレットの作成をお願いしたい。	いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱6</u> を具現化する過程で、参考にさせていただきます。
30	56	発達障がいをテーマとした理解啓発フォーラムを開催してもらいたい。	本県では、これまで発達障がいをテーマとした特別支援教育フォーラムを継続的に開催してきました。現在、障がいのある方による講話や交流のために、「みやざき心のバリアフリー・フォーラム」を開催しています。いただいた御意見につきましては、 <u>施策の柱6</u> を具現化する過程で、参考にさせていただきます。